

【 九州21倶楽部 会則 】

総 則

都市情報を円滑にし、プロとしてのスキルを向上する為の、前向きなリアル・エステートディーラー主体の倶楽部です。

会 則

九州21倶楽部が恒久的に存続する限り、懇親会には基本的に毎回参加し、総則に基づき会員間の親睦交流を深め情報交換また成約に結び付けるよう心掛け、並びに社会貢献に対しても積極的である事とします。

会 員

不動産業に携る者及び不動産業に関連する他業種の者で、且つ他者との交流に積極性のある者を基会員とする。基会員の紹介の新規参加者は会則を承認し、入会申込フォームの入力後に登録会員とする。また紹介者(基会員)は当会則に準ずる方を正会員に推薦することとします。

入 会

基会員の紹介にて、入会申込フォームを入力後、事務局にて承認した方を入会・登録とします。(随時)

交 流

会員は2ヶ月毎の懇親会で交流を深め、情報交換等は適時に会員間にオープンに求めるものとする。また会員間におけるビジネス発展に寄与しうる情報があれば、21 倶楽部システムに掲載するよう心がけるものとします。

会計年度

1月1日～12月31日(年会費徴収は年度末の12月会合時及び新規入会者は随時)

年 会 費

- ・正会員(宅建事業者)
年額10,000円
- ・オブザーバー会員(非宅建事業者)
年額10,000円

期中の入会については、入会申込フォームを入力した日に準じる年会費をお支払いください。

1月1日～ 4月30日までに入会申込
⇒年額10,000円

5月1日～ 6月30日までに入会申込
⇒年額 8,000円

7月1日～ 8月31日までに入会申込
⇒年額 6,000円

9月1日～10月30日までに入会申込
⇒年額 4,000円

11月1日～12月31日までに入会申込
⇒年額 2,000円

会費振込先:

福岡銀行 箱崎支店 普通2623388

九州21倶楽部 事務局 井口 忠二

キュウシュウニジュウイチクラブ ジムキョク イノグチ タダジ

*振込手数料はご負担ください。

但し、懇親会の会費等は、開催日に都度徴収させていただきます。

*九州21倶楽部の会員にならない場合、年会費はかかりませんが、懇親会に最大2回までしか参加できません。

成約報告

会員間の活性化を図る為、会員間の全成約は、必ず成約後速やかに規定のシステムに掲載報告してください。

(相手方会員・取引態様・取引種類等、物件・価格等の詳細は不要)

罰 則

次号の該当者は退会の対象とします。

①九州21倶楽部総則・会則に反する者。

②公私問わず会員間同士でのトラブルがあった者。また倶楽部外からの苦情もしくはトラブルがあった者。

③懇親会への不参加が過去6回のうち4回に達した者。

④懇親会に3回連続で欠席の者、また出欠の連絡無しで、連続欠席した者。

⑤上記①～④号に加え、宅建業者については規定の 21 システムへの情報掲載を怠っている者。

なお、退会については懇親会後の事務局会議で決定します。

2022年6月規定作成

九州21倶楽部事務局